

香芝市社会福祉協議会

臨時職員(平成24年10月採用の保育士)の募集について

香芝市社会福祉協議会は、平成24年4月より「市立関屋保育所」の運営を行っています。香芝市の公立保育所がすすめてきた保育方針をベースに、自然あふれる環境において地域の皆様方とともに手をとりあい、心温かい運営を進めるため、臨時職員を次のとおり募集します。

募集人員	常勤1名
勤務場所	市立関屋保育所(香芝市関屋396)
業務内容	保育全般
資格等	資格 保育士資格を取得している人で、平成24年10月1日から勤務できる人
勤務条件	雇用期間 平成24年10月1日から平成25年3月31日まで(契約更新の可能性あり) 勤務日 月から土曜日 勤務時間 時差出勤(早出・遅出等状況により異なります。) 休日 日曜日、その他週あたり1日、国民の祝日 有給休暇 なし(契約更新の場合労基法の基準に付与します。) 賃金 月額 182,400円 地域手当 月額 5,472円 賞与 なし 通勤手当 あり(通勤方法・距離により異なる) ※マイカー通勤可ですが駐車場代月2,500円が必要です 保険等 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険
申込方法	履歴書(顔写真貼付)、保育士資格証(写)を直接、香芝市社会福祉協議会まで持参し、お申し込みください。 受付期間 平成24年9月3日～27日(※土日を除く)
試験	試験内容 作文試験(1時間)、面接試験(20分程度) 日時 適宜実施いたします 場所 香芝市総合福祉センター
その他	子どもを対象とした業務のため、感染症の恐れのある方の応募は不可。 ※内定後、健康診断を受けていただきます。
問合せ先	香芝市社会福祉協議会 住所: 香芝市逢坂1-374-1 香芝市総合福祉センター1階 電話: 0745-76-7107(直通) 担当: 清水